令和５年度 三芳町平地林萌芽更新事業募集要項

１　目的

本要項は、埼玉県「彩の国みどりの基金」を活用し、みどり豊かな景観形成や災害防止に寄与することを目的として、新たに萌芽更新を希望する雑木林（以後「平地林」という。）の所有者を募集するものである。

２　事業概要

本事業は、本募集要項により選定した平地林について、町発注の委託業務により萌芽更新し、平地林の若返りを図るものである。

３　応募対象者

下記要件を満たす者を応募対象者とする。

(1) 萌芽更新による平地林の若返りを希望する者
(2) 原則、三芳町在住かつ町内に平地林を所有する者
(3) 伐採後、５年間、平地林の維持管理を続けることが可能な者（５「維持管理について」、６「財産処分の制限について」を参照）

４　応募方法・期限

応募方法：別添申請書、その他添付資料を持参により提出
提出期限：令和５年９月２９日まで

５　維持管理について

この事業により整備した平地林は、継続的に維持管理（毎年の下草刈り、落葉掃き等）しなければならない。また、伐採完了の日の属する年度の翌年度から起算して５年間は、毎年１回「維持管理状況報告書」を提出するものとする。

６　財産処分の制限について

伐採完了の日の属する年度の翌年度（４月１日）から５年を経過する前に、当該平地林を他の用途へ転用又は処分した場合は、町は当該平地林の所有者へ本事業に要した委託料の全部又は一部を請求できるものとし、所有者は、その費用を支払わなければならない。

７　事業費は、４，０００，０００円の範囲内とする。

８　その他

本事業は、埼玉県の「身近なみどり市町村支援事業補助金交付要綱」に基づき実施しますので、必ず当該交付要綱をご確認ください。

９　応募先・問合せ先

所在地　〒354-8555　埼玉県入間郡三芳町大字藤久保１１００－１
　　三芳町役場 環境課 自然環境担当
電　話　０４９－２５８－００１９（内線 204）
メール　kankyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp